

ボランティア論再考—共同関係に着目して—

大 藤 文 夫*

Reconsideration of the volunteer theory: Focusing on the common relations

Fumio OOTOU*

In this article, I reconsider the volunteer theory. The characteristic of the classic volunteer theory is to emphasize the public interest, gratuitousness and spontaneity in the concept of volunteer. But, the concept of volunteer has been doubted, and those three elements have been interpreted expansively. I considered these three elements again from the point of the common relations of the person concerned.

The following points mainly became clear. Primarily, if we cannot enter the common relations, the doubt to the classic volunteer theory is born. Second, the expansion of those three elements is the outcome that social structure came to permit the common relations of the person concerned. Third, now, the volunteer is carried out in interval of the everyday life.

However, I am not able to show how the volunteer forms society while facing power. I handle this problem in the other article.

Key Words (キーワード) :

Volunteer (ボランティア), Public interest (公益性), Gratuitousness (無償性), Spontaneity (自発性), Common relations (共同関係)

1. はじめに～ボランティアへの疑念とその普通化

ボランティア（本稿では、ボランティアを個人のボランティア活動の意味で使う）とは何だろうか。「今日は良いことをした」。「ありがとうといわれて、うれしかった」。「人の役に立ったので、自分をほめてあげたい」。こういった感覚が身近にあるボランティアの受け止め方だろう。しかしもっと大掛かりなとらえ方もある。例えば、岡本はボランティアを生み出す精神であるボランティアリズム (voluntarism)¹⁾について、次のように述べている。「ボランティアリズムは、時代の危機や苦悩、あるいは未解決な社会的な要請に呼応したり、さ

らには自己実現等の創造的意志となって、市民(住民)の側から社会の側に働きかける精神であり理念である。それは民族や共同体それぞれの歴史の中で内発化し、生き働き、医療や福祉や教育や文化などのさまざまな領域で、市民(住民)サイドから、人々を支え、つなぎ、守り、勇気づけ、抵抗し、事業を起こし、組織化し、制度化してきた連帯精神である」²⁾。

ここには市民(住民)がボランティアリズム(連帯精神)に基づき、自らの意志で、さらには自己実現の意味も含み、様々な分野の課題(ニーズ)において、共同体や社会に対し、支え、つなぎ、抵抗、事業化などの形で働き掛け、そして共同体や

*広島文化学園大学 社会情報学部 (Faculty of Social information Science, Hiroshima Bunka Gakuen University)

社会を変革（制度化）してきたことが述べられている。そしてそのようになされる活動がまさにボランティアとなる。

このように一つの社会形成力であり続けてきたとされるボランティアは、志願兵といった命がけの意味あいももちえたこと、また先人たちの社会事業の事績を考えると、現在においても確かに注目に値する現象であろう。しかしこのように積極的に持ちあげられるボランティア像がある一方で、ボランティアに対しては疑念が向けられ続けてきたのも事実である。

「他人のために、金をあてにせず、喜んで行く」というのが、本稿での、また標準的な理解でのボランティアの定義である。そうではない場合を描いてみよう。「自分のために、金をあてにして、仕方なく行く」。むしろこちらの方が私たちの身近にある、ありふれた現実ではなからうか。そうすることを望んではいないとしても、そうせざるをえないというのが実情ではなからうか。するとボランティアは、私たちの日常生活を縛るお金（経済）や権力（政治）から離れたものになり、非現実的なことではないのか。非現実的なことだから、輝いてみえるのではないか。するとそれが可能なボランティアとは、特別な人が行う特別なものではないのか。

よってボランティアには揶揄とも賞賛ともとれる評価が与えられてきた。例えば「タダ」、「自己犠牲」、「おせっかい」といった暗く、ウサン臭いイメージが与えられる³⁾。ボランティアは聖人君子がおこなうものだ。さらにはボランティアへの拒絶もみられた。ボランティアは少なからずパラドクス⁴⁾を背負ったものとして語るほかないのだろうか。

ボランティアが特別なことなのか、普通のことなのか、まずこの点に答えるために、本稿では主に二つの作業を行う。第一はボランティアの基本条件（要素）とされる公益性、無償性、自発性の基底に共同関係を見いだしていく。共同関係の外でボランティアを理解しようとすることで、ボランティアが特別視されることを示す。

第二に公益性、無償性、自発性といった要素が

市民（住民）にとって身近なものになるように、いわば敷居を低くする方向での拡張的な解釈・運用がされてきたことに言及する。それはボランティアが普通のことであるという理解をつくりだした。

第一の作業への手がかりとして、フロムの愛についての次の指摘を参考にしてみたい。「[[愛は]もともと、与えることであり、受けることではない。……もっともひろく広まっている誤解は、与えることとは何かを《断念すること》、奪われること、犠牲にすることであると考えられることである。与えるという行為をこのような仕方では経験するのは、性格が受容的、搾取的、あるいは貯蔵的な方向づけの段階以上に発達しなかった人なのである。市場型の性格では、与えようとする意志はあるが、それは受け取ることとの交換としてのみ存在する。……[しかし]与えることはそれ自身非常な喜びなのである。……他の人に与えることは、また相手を、与える人とし、そしてこの二人の者は、生命にもたらしたものの喜びを共にするようになる」⁵⁾。

この愛という言葉ボランティアという言葉に置き換えてみたらどうであろうか。ボランティアも贈与（一方的に与えること）である。そしてボランティアも愛と同様に、様々に経験され、解釈されている。フロムは愛の多様性・多義性を、人の性格によるものとしているが、本稿では、ボランティアのそれを当人の立ち位置によるものと考えてみたい。

例えば上述の様に、岡本はボランティアが連帯精神であると指摘した。連帯精神は関係者の融合・一体化の下で生まれる。清水によれば、それは共同関係のなかで成立する⁶⁾。一体化していれば、相手のためには自分を含めたみんなのためだ（公益性）。見返りを求めないこと（無償性）は自分が否定されること（自己犠牲）ではない。よって喜んで行動する（自発性）。

このように、共同関係においてなされるサービスはボランティアの三つの要素を満たしている。つまりボランティアとは共同関係におけるサービスのことである。共同関係のなかにある者にとつ

ては愛やボランティアは贈与として理解される。逆に共同関係の外側、つまり個別性が浮上した相互関係のなかにある者にとっては、それはフロムの指摘するように交換として理解される。

もちろん関係者間の力（資源）の格差は通常のこととして存在する。そして相互関係のなかでは、自立—依存の程度において、優位な力は権力関係をつくり出すことがある。しかし共同関係のなかでは、互いに相手を肯定し、相手の幸福を目的に行為する。その場合、優位な力はすすんで相手を支援する力として行使される。つまりボランティアは非権力を志向するといえよう。

私たちの生活は共同関係及び相互関係の双方のなかで成り立っている。また一人の人間が同時に双方に足を踏み入れていることもある。するとどの立場に立つかによって、同じサービスであってもボランティアとして語られたり、逆に交換、権力と語られたりするであろう。例えばある人にとってはそのサービスは贈与のつもりなのに、相手はその裏を探ったりするというように。

つまり、ボランティアは社会的に構成されるものと考えたらよいのではないだろうか。ボランティアはする側のおもいやりによる一方的な作業というものではなく、される側との共同の企て⁷⁾である。共同関係をつくることができるのか、それが常に問われることになる。ともかくこのような共同の企てに参加できた者のあいだで、「他人のために、金をあてにせず、喜んで行く」というボランティア理解の通常視が生まれるのではなからうか。

しかし共同といっても、家族（愛情）や友人（友情）に対しては連帯精神を生む一体化は経験的に理解できる場所であるが、その家族や友人への支援はボランティアとはいわれぬ。ボランティアは身内を超えたあかの他人（無縁の人）に対してなされるものである⁸⁾。

無縁の人に対する連帯に基づく支援とは実際ありえるのだろうか。YesともNoともいえそうである。例えば泣いている小さな子を見ると、心配になる。遠くの出来事であっても、災害にあった人がテレビに映ると、身につまされる。惻隱の心。

このような感情移入はしばしば起こる。私たちにあかの他人に対する共感能力があると考えてよいだろう。しかし共感から持ち出しの多い、重たいボランティアへと全ての人が踏み出すことができるのだろうか。

そのことを考えると、Yesといっても、それは富裕者のチャリティー、あるいは宗教家の菩薩行⁹⁾かもしれない。つまり利害を考えずにすむ、あるいは考えようとしない特別の人にとってのみボランティアはあるのではないか。通常人間にとっては、それが起こるのは災害ユートピア¹⁰⁾のような非日常時なのだろうか。

しかし第二の作業に係わることとして、いまやボランティアは「重さ」を降ろして、「普通」¹¹⁾のことになってきたと指摘されている。実際、ボランティアは家族、地域社会、行政、企業などに支えられる日常生活場面とは異なるにしても、日常生活のはざままで溢れている¹²⁾。そこではボランティアと日常生活との折り合いが付き、ボランティアは生活の中の飛び地として、あるいはお金や権力と向かい合うなかで成立しているかのようである。

このように、ボランティアが身近な日常的事項になるとともに、ボランティアの要素も身近なものになっていった。そしてボランティア元年以降、ボランティアは「身近で等身大」のものになった¹³⁾とされる。その結果ボランティアは普通化し、その担い手が拡大していった。

本稿ではこうしたボランティアへの疑念、ボランティアの普通化を含めて、改めてボランティアとは何かを考えてみたい。そして先述した作業を通して見えてくるボランティア理解によって、現代社会でのボランティアの意義を明らかにする。

2. ボランティアの基底にある共同関係

(1) 公益性

先ほどは、公益性、無償性、自発性という三つの要素の基底に共同関係があることを示唆しておいた。ここでそれぞれの要素をもう少し掘り下げ、そのことを明らかにしたい。

上述のように、「相手のために、金をあてにせず、喜んで行う」というのが本稿での基本的なボランティア理解である。ここには公益性、無償性、自発性というボランティアの要素を含ませている。これら三つの要素は、ボランティアをする者の動機から抽出されたものであって、それがそのようなものとして実現されることでボランティアになる。

そして、これら三つの要素が同時に実現される時にボランティアと呼ぶことができる。例えば自発的で無償であっても、相手や社会に害を与えるもの（攻撃）はボランティアとは呼ばない。また無償で公益性であっても、強制されたもの（苦役）はボランティアとは呼ばない。そして公益性であっても、仕事として行われるもの（公務）もボランティアとは呼ばない。

以上のことを踏まえて、第一に公益性から考えてみる。公益にかなうとは「みんなのためになる」ということである。人が行為する時、自分がよければよいという判断で行うことがあるが、自分のことと相手のことがつながっていて、切り離しては判断できないという場合がある。その場合、清水¹⁴⁾に従えば、自分と相手は共同関係にあることになる。共同関係とは共に同一の対象に係る関係である。図示すれば図1のようになる。

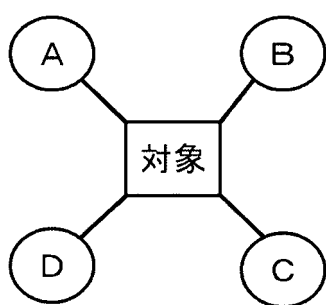


図1 共同関係

図1では、主体（A, B, C, D）の側からみれば、共に同じ対象に4人が係っている。対象の側からみれば、対象は4人に開かれている。自分は対象を利用、管理あるいは追求してよいが、相手もまたそうである。このような共同関与してよい対象物はコモンズと呼ばれる。それへの係わりを介して4人が係っている。もちろんこれが2人であっ

ても同じである。コモンズはモノの場合もあるが、安心・安全、幸福といった状態の場合もある。あるいは行為の手段（共同消費手段）、行為の目標（共同目標）ともとらえられる。ともかく自分だけの都合ではなく、「みんなのためになる（かどうか）」を意識せざるをえないのは、人がこのような共同関係にあるときである。相互関係にあればそうはならない。自分を含んだ相手という考え方はしない。互いに自分がよければよい。相互関係における典型は私利私欲である。つまり公益性の基底には共同関係があるといえる。

また清水によれば、共同性はその成立の仕方に依じて存在共同と作用共同がある¹⁵⁾。ボランティアの共同性は後者であり、共同性はボランティアをする側とされる側が確認しながら選び取るものである。もちろん共にしようと思わなければ、ボランティアは生まれない。またそもそも相手の為という感覚をもたない（共同関係の外にある）人にとっては、ボランティアは不思議な自己満足にみえるだろう。

他方で、存在共同による共同性は客観的に存在するものである。しかし、主観的には自分さえよければよいというフリーライダー、注文するだけの観客、私のために公を利用する公私混同などが起こりえる。よって作用共同の場合と同じく、公益性は所与のものとしてあるのではなく、関係者によって社会的につくり上げられるものと考えたほうがよい。

そこにはそもそも何が公益なのかを定義する（「私」と区別する。例えばみんながコモンズを利用できること）作業、それに関連したコモンズ利用のルールづくり・ルールを徹底する作業、コモンズの維持・管理作業、コモンズを追求する作業、さらにそれぞれの担当者の決定作業などが含まれ¹⁶⁾、共同関係が混雑現象を引き起こさないためには不可欠の活動である。

通常、自分以外の相手には、家族員、友人、隣人、職場の同僚、国民……様々な人がいる。そこに共同関係（存在共同、作用共同）が設定できれば、その都度「みんな」として切り取られる。また、そのうちのあるものが上位の共同関係の構成

要素となるといったような、重層的な共同関係として構成されることもある。

人はフリーライダー、観客、公私混同者でなければ、あるいは参加が禁じられているのでなければ、既に所属している集団の中で公益活動を行っている。例えば国家や地方自治体などの公共団体の構成員、また学校法人や宗教法人などの公益団体の構成員、またさらに公共・公益という名称はつかなくとも、事実上それに相当する活動を行う自治会・町内会などの地縁集団の構成員、そして会社やボランティア団体・NPOの構成員などとしてである。こう考えれば、もともと公益性を担うことは市民(住民)に極めて身近な事柄である。

(2) 無償性

次に無償性から考えてみる。人は公益活動をなぜ無償で行うのだろうか。お金のことを考える＝損得を考えて行為するのは、利害に囚われているからである。多くの場合、人間は利害状況のなかで行為する。対人援助であっても、しばしば利害状況のなかでなされる。当然、有償で行われる利他的行為が存在する。無償でよいというのは利害を度外視していることになる。

他方で、相互関係においては利害が度外視されることはない。その典型は商品交換である。商品交換は無償でよいはずがない。双方が得になることを目指して行動し、結果的に均衡する。つまり商品交換は、個別性が顕著に現れる相互関係のなかで行われるものである。

他方で、ボランティアは無償でよい。それはボランティアが利害を度外視してなされるということの意味する。もちろんボランティアであってもコストは発生する。費目がどうあれ、対価を超えてコストを引き受けようとする場合がある。それが僅かなものであっても、それはボランティアである。ともかくこのような持ち出しがある(持ち出しがあってもよいとされる)場合をボランティアと呼ぶことができる。

もし利害を度外視することを、自己を否定することととらえてしまえば(相互関係にとどまる者にとっては、そうとしか思えない)、ボランティ

アはやはり特別なこととなる。しかし先述のように、利害の度外視は関係者が一体化している場合にも生じる。共同関係は一体化を生み出す。共同関係では自他を別々なものとみなす(相互関係での意識状態)のではなく、同一なものともみなすという、自他の同一視が生じている。

そうなれば、相手の喜び・苦しみは自分の喜び・苦しみであり、自分のそれは相手にとってもそうであるはずだ。この関係は、確かに、自分に見返りがあるから提供する、あるいは提供するから見返りが期待されるということで作られる関係ではない。もちろんその場合、自己が否定されるわけではないので、自己を犠牲にして相手と係わるということでもない。我々の一部をなすものとして自己は失われていない。無償で与えることはむしろ喜びでさえあるだろう。つまり無償性の基底にも共同関係を認めることができる。

ところで、もともとこういった共同関係のなかであれば、「自分としては(個人としては)」という意識は生まれにくい。しかし共食、共居が家族の本質であっても、その枠のなかでの孤食化、個室化は進む。互助と共同が本質の地域共同体であっても、同様に私生活化、無関心化は進む。またボランティア集団においても、路線の対立が生じることがある。むしろ共同化と個別化というベクトルは、社会において併存しているのが通常であろう。時々は行事で共同性が確認され、また日常で個別性が浮上するというように。そして個別性のみが顕現するようになれば、関係者の利害に基づいた交換によって社会関係が成り立つと意識されるようになる。

このような共同性と個別性の混淆、切り替えに関して、モースは未開あるいはアルカイックといわれる社会のなかに、先延ばしの返礼がなされるという「贈与という形での交換」¹⁷⁾を見出した。贈与とは本来、財を無償で(返礼を求めずに)相手に与えることを意味する。しかし当該社会では贈る義務、受け取る義務、返礼の義務が満たされていた¹⁸⁾。もちろん贈与にはこのような義務はない。

「贈与という形での交換」(贈与交換)は、贈与

とも交換とも異なるものである。返礼は先延ばしされてもよい、また先延ばしすることで負い目を負ってもよいという前提で贈り物を贈り、そして受けることは、既存の社会関係を受け入れる意思があり、実際に期日をもって返礼を行うことで、それが確認されたということにもなる。贈与交換は既存の社会関係の継続、確認の機能を果たしていることになる。

つまり時間をおいて返礼がなされる贈与交換は、共同体の内側、互酬性の規範に従う仲間間でなされるものである。贈与は本来、共同関係において、また交換は本来、相互関係においてなされるものである。しかし個別性が浮上した状態で、なお共同関係にとどまり続けるための方法が贈与交換といえよう。

このように考えれば、贈与交換は贈与と商品交換との間の中間的な性格をもつといえる。竹沢¹⁹⁾はマリノフスキーがトロブリアント諸島に見た各種の交換を一方的贈与、非対称的贈与、対称的贈与、一般交換に整理し、それらが併存していることを指摘している。一方的贈与は家族内の見返りを求めない財の提供である。本稿では贈与と呼んでいる。非対称的贈与、対称的贈与は返礼の不均衡/均衡によって区別される贈与交換である。返礼の均衡は対等関係の反映である。返礼の不均衡は上下関係の反映である。不均衡のままではいつまでも負い目が残る。それが権力の発生源となる²⁰⁾。そして一般的交換は本稿での商品交換の意味である。

一方的贈与、非対称的贈与、対称的贈与までが共同体の内部で行われるのに対し、商品交換は外部=よそ者に対してなされる。このように考えると、人間関係が希薄になるほど、人間関係の質が愛他的なものから計算高いものへと変化していくととらえてよいだろう²¹⁾。

そしてこのような贈与交換はアルカイックな社会にだけ当てはまるのではない。例えば日本のムラの屋根葺きのユイでは、時間をおいた返礼がなされていた。また今でも行われる贈答²²⁾でも、返礼のおおよそ適切な時期と内容は定まっている。このようなことは私たちの日常にも溢れている。

既存の社会関係が支配・服従関係であれ友愛関係であれ、贈り物には返礼が期待されるのは常のことである。そして返礼をすることで関係は維持されていく。私たちは共同体の枠のなかで、個別性を意識しつつ、負い目を負わせる、負い目を負う、そして返礼することを巡って、時には名誉、威信、面子を賭けた²³⁾真剣なゲームを演じているといえよう。そこでは少なからず自己の利害が意識されている。

また各種交換が併存しているということは、相手次第で贈与、贈与交換、商品交換が切り替わるといふことにもなる。例えば、きだみのるは戦時中の疎開先での体験として、卵に二つの値段があったことを述べている²⁴⁾。一つは村の仲間として、自分の子どもが熱を出したので、卵を食べさせたいという時の卵の値段であり、それは無料(贈与)であった。もう一つはオムレツを食べたい(そのような食事をするものは村にはないだろうから、よそ者と扱われるだろう)といだいた時の卵の値段である。それは最高の閾値であった。

同様なことは、もっと卑近な例では、大学祭の模擬店でから揚げを買う時にも起こる。大学のすぐそばにあるコンビニで買った方が明らかに安い(時にはおいしい)わけである。しかし模擬店の売り手が顔見知りの学生であれば、そこで買わざるをえない。このように色をつけた値段(市場より高かったり、安かったりする)が通用しているわけである。色は相手への配慮から生まれ、それは仲間であるゆえに生ずるといえる。

逆に、互助と共同の枠内でとらえられてきた地域での役職も、最近ではボランティアと呼ばれる場合がある。それは地域があかの他人の集まりになった場合でも、連帯的行為を行おうとするからであろう。

話をもとにもどそう。個別性のみが顕現した交換は外部=よそ者(あかの他人)に対してなされる。しかし前述のように、私たちはそのあかの他人に共感することもなしえる。そして事情が許せばボランティアへ進むことがある。ボランティアは無縁だった人たちを共感に基づいて新たな共同体へと向かわせる。共同関係が形成されることで、

ボランティアは無償ととらえられる。

(3) 自発性

最後に自発性から考えてみる。なぜ人は無償で行われる公益活動を自発的に行うのだろうか。辞書的意味では、自発性は「他からの教示や影響によるのではなく、内部の原因・力によって思考・行為がなされること」²⁵⁾である。強制されない、することもできる、しないこともできるというのが自発性の現れである。しかし自己は社会的なつくりものであるから、純粹に自己内部の原因を探することは意味がないであろう。いずれにせよ先述のように、既存の共同関係があれば、おのずからそうする。あるいはボランティアにあっては、共感によって選び取る。やはり選び取るという自発性の基底には共同関係がある。

つまりボランティアにおける自己の内部の原因として、まず共感が挙げられる。しかし、他ならぬ自分がなぜボランティアに向かわなければならぬのか。他にも共感する者は多くいるはずだ。そこにはやはりボランティアに向かわせる力があることになる。それを社会正義²⁶⁾と呼んでおきたい。このような価値観がさらに内的要因として挙げられる。

しかし、このように利他的意志をもってボランティアに向かったとしても、必ずしも利他的行為を帰結するとは限らない。ではなぜそのような意志がそのようなものとして現れ、そして実現されるのだろうか。ここでボランティアを実現させる社会構造的側面について考えてみる。

自発性は権力に係わる。人が状況の中にあるということは、そこに拘束されているということである。人は一定の社会関係に所属し、地位を占め、力(資源)をもち、役割を担うことで自らの存在意義を確認するとともに、拘束(強制)されている。一時的・部分的にせよ、そこから越え出ようとする意志があるとともに、そこからの離脱が認められていることで、自己から発することができる。自発的であるためには、権力(拘束)からの自由が必要である²⁷⁾。

これはいわば消極的な自由であるが、解放され

るという点で、この自由は魅力的である。この離脱は当人が属する社会構造がそのような緩やかさをもつからかもしれないし(例えばボランティア休暇、夏休み)、当人の階層上の属性が生みだしているからでもあろう(例えば富裕者のチャリティー)。どこまで自由なのかは様々である。自らの選択として、結果的に一身を投げ打つボランティアもあるかもしれないが、多くの場合は帰る場所があった上での自己の投入であろう。この限りでは、日常生活の飛び地でボランティアは行われることになる。

ところでボランティアをするためには、する側が優位な力をもっている必要がある。相互関係のなかであれば、力の格差は相手への強制につながる。つまり権力は相互関係のなかで行われる相互行為のもう一つの典型である。ウェーバーの「抵抗を排してまで自己の意志を貫徹するすべての可能性」²⁸⁾という古典的定式にあるように、力の格差に基づき、双方の損得計算のなかで、マイナスのサンクションの威嚇によって命令に従わせるのが権力行為である。この相互関係にあっては、互いに他者は道具(手段)である。

しかし、ボランティアは共同関係のなかで行われる。共同関係にあっては、他者(の幸福)は目標である。よって力(資源)の格差があったとしても、むしろ資源を投げ出すことで相手を支援しようとする。これはボランティアだからこそある力の行使の仕方ではないだろうか。ここにボランティアのもう一つの自由があるのではなからうか。

例えば竹端は、障害者のための(for)ボランティアという理解に見られる、「かわいそうな障害者」にボランティアを「やってあげる」という関係性は、対等で水平な関係ではなく、垂直的な上下関係であることを述べ、このような障害者と健常者の抑圧的關係からの障害者の自己解放に、ボランティアがともに係わること(「障害者とともに(with)」)の意義を述べ、対等で水平な関係のなかでボランティア自身も成長・変革する可能性を指摘している²⁹⁾。

このような「with」への転換のためには、現状のできる/できないがどのように作りだされて

いるのかについての認識の転換が必要である。この点に関して、竹内は「能力の共同性」論を主張している。「『助ける』ことは、あなたが『してあげる』ことではなく、あなたの能力の中にある他者をはじめとするさまざまな環境の力が助けることでもあり、そこには、あなたが威張ってやるようなことは何もないのです³⁰⁾」と述べている。

できる/できないは私たちがつくっている環境によってもたらされたものである。ボランティアが提供するもの（できるもの）も、ボランティアが私的所有するものが提供されているのではなく、私たちのもの（共同所有物）が提供されると考えられる。力もコモンズである。それは人々に非同一性（差異）があるにもかかわらず、人々を平等に扱うという考えにつながる³¹⁾。

このような認識の転換は、ボランティアをする側にも、される側にもおこりえるのではないだろうか。前述のように、共感による共同関係では相手を道具とするのではなく、相手の幸福を目標とする。とすれば、ボランティアをする側もされる側も、対等性への志向があるのではなかろうか。「やってあげる」という感覚は、むしろ個別性が浮上したときに生ずるのではないだろうか。「やってあげる」にはボランティアをする側の優越感が透けて見える。それはされる側が拒否するところである。

例えば力の格差がなくなった時を考えてみよう。災害ユートピアに関して、ソルニットは次のように述べている。「通常の秩序が一時的に停止し、ほぼすべてのシステムが機能しなくなったおかげで、私たちが自由に生き、いつもと違うやり方で行動できる³²⁾」。災害時にはこれまで機能していた状況の構成要素は壊れてしまっている。被災者は通常の役割や資源をもはやもちえない。その場合でも何らかのサービスは提供され、受け取られる。それが私たちの自由のあり方だということである。

では意識的な権力の回避についてはどうだろうか。権力は会話、行為など、様々な生活場面で行使される。対等性を保障するには様々な仕掛けが必要である。アイスブレイクという仮説空間もさ

さやかな仕掛けである。福祉コミュニケーションでは、「[深い谷底か深い穴の底に落ち込んでいる人に対して]『穴の底に下りて同じように見上げる』ことによって、対等な一人の人間として『あなたとわたし』として向き合うことができる³³⁾」。

さらに権力は「抑圧者が被抑圧者に対してもつ視点を被抑圧者が内面化する³⁴⁾」というようにも行使される。そのことを意識化させることがエンパワメントになる。それは先述の「～with」という関係のなかで、抑圧者自身の自己解放にもなる。このように対等性をつくるために様々な努力がなされる。

とすれば、対等性を保障することで引き出すことができる、人の能力（成長）があるのではなかろうか。例えば日本ボランティアコーディネーター協会は、ボランティアコーディネーションを「『一人ひとりが社会を構成する重要な一員であることを自覚し、主体的・自発的に社会のさまざまな課題やテーマに取り組む』というボランティア活動の意義を認め、その活動のプロセスで多様な人や組織が相互に対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整することで、一人ひとりが市民社会づくり参加することを可能にする働きである³⁵⁾」としている。市民社会というボランティアが目指す社会とともに、対等性が力を生み出すこと、そして対等性と力を生み出すことがボランティアコーディネーションの基盤であることが明確に示されている。

対等性は権力的な現実を超える契機となるので、ボランティアにおける積極的な自由の追及は、新しい自分の創造につながる。日常の閉塞感が強いほど、非日常の中での「もう一人の自分」への憧憬は強いであろう。ボランティアはこのような自己発見・自分探しの場ともなりえる。

例えば全国社会福祉協議会の調査³⁶⁾では、ボランティア活動で得られたこととして「多くの仲間ができた」、「活動自体が楽しい」、「地域社会とのつながりをつくることができた」、「自分の人格形成や成長にプラスになっている」、「新しい知識や技術を習得することができた」、「ボランティア活動が必要不可欠なものであることを実感した」、

「自分が社会や他の人に役立っていることを実感できた」などが挙がっている。

仲間ができたというのは共同体ができたということである。自分が役に立っているということは、自分が共同体のなかで位置づけられたということである。まさにこれが「もう一つの」自分であろう。このような自尊感情は日常の役割（鎧）を脱ぎ捨てて、裸の自分が受け入れられたがゆえにえられる感覚であろう。

ボランティアという場合は、まさに「ひとりひとりが人間として平等であり共に生きていく存在であること」³⁷⁾を思わせてくれるがゆえに、それを容易にする。ボランティア体験が非日常的なものであれば、一時的な逃避に終わるかもしれないが、逆に日常のとらえ返しにつながるかもしれない。そしてこのようにして、福祉教育やボランティア学習の目的は、「『権力や支配、管理、強制、不平等、差別』による社会的課題の改善をめざすボランティアリズムにたどり着く」³⁸⁾とされる。

以上の議論をまとめておこう。共同関係と相互関係の混淆という状態からすれば、共同体の枠のなかで権力が行使されることがある。しかしボランティアは対等関係を志向することで、互いが成長するのを喜び合うような関係をつくりだそうとする。つまり本来は、ボランティアは対等性志向である。現実を括弧に入れ、対等関係を抗事実的につくる、これがボランティアの跳躍であろう。

例えば、阿部はボランティアについて次のように述べている。「ボランティア活動は、巨大な非人格的社会構造に対して、あくまで『我と汝』の人格的關係を生み出そうとするささやかな、しかし深みをたたえた営みだと思う。人格的とは『我』と『汝』の相互性において、共に変化し、成長し続ける意志的な形成関係をいう」³⁹⁾。つまりボランティアは、自己を投げ出す（相手と一体化する）ことで、「自己と他者の成長と、両者の関係性の変革のための技法」⁴⁰⁾となりえるのではなからうか。

3. ボランティアの普通化

以上、公益性、無償性、自発性の基底に共同関

係を見出してきた。ここで、それら三つの要素が普通化してきた点について述べておく。

まず公益性についてである。上記のように、もともと公益性を担うことは市民（住民）に極めて身近な事柄である。しかしこれまで公益性については、その担い手の振れ幅が大きかったといえよう。かつては公益活動と呼んでよいような、一部の特別な民間の活動があったが、やはり公益性の主たる担い手は行政であった。しかし、1970年代のコミュニティ施策から現在の地域協働施策あるいは地域内分権の流れにみられるように、公益性を担保するのが行政の仕事なのか、市民（住民）の仕事なのか（期待されるのか）は異なってきた。また公益が重層的に構成されている場合、市民（住民）に担われるのはどのレベルなのかという問題もある。現在では市民公益活動、あるいは新しい公共といった用語の中で、市民（住民）が積極的に公益活動の主体（内容の決定、事業担当、コスト負担等を行う主体）に位置づけられている。

そして行政協力として公益性の一翼を担ってきた町内会・自治会などの地縁集団だけでなく、ボランティア（NPO）も担い手の一つと位置づけられている。このようにして性格の異なる組織が公益活動を共に担うようになっている。

もちろん「決定」、「担う」といった言葉にあるように、それらが権力やお金（コスト）から離れてあるわけではない。むしろ市民（住民）の活動がどのようにそれらと向き合うのかが問われるべきである。それは協働と呼ばれるものであっても同じである。いずれにせよ、担い手という点で、旧来の行政が独占する公益性という姿と異なって、明らかに市民（住民）側への拡張的解釈・運用がなされてきた。

またボランティアの担う公益性とは、行政の担う公益性のように、権利・義務として正当化されたものではない。それは無縁であったボランティアをする側とされる側が、共にできると判断するものによって決められる。無縁な人の益は行政が担当すべきという考えも当然あるが、その上で行政が担当しようとしないうる公益も、ボランティア

は担当しようとする事ができる。このようにボランティアは公益活動を担うことができる。そしてそのように行動することの期待が強くなっている。さらに進んで、地域づくりの現場では、いかにしてボランティアを発掘し、育成するのかが喫緊の課題となっている。

次に無償性についてである。無償性については、ボランティアは労働の対価を求めるものではないにせよ、そこでの謝礼や経費は次第に認められるようになっていく。例えば、実費弁償の範囲での経費保障までは無償の活動の一環とされる⁴¹⁾。そして仮に利他的な動機から出発したとしても、ボランティアを続けるための有償性、あるいはボランティアをする側とされる側の対等性を担保するための有償性も指摘されている⁴²⁾。つまり一方の極には聖人の「自己犠牲のボランティア」があったとしても、他方では自らの持ち出しは僅かでもいい「チョボラ」もあることになる。このように、ボランティアをする側も、される側も、経済的豊かさのなかで、無償性の重みは逡減する形でボランティアは広がっていく。こうして無償性は私たちに身近なところにやってくる。ボランティアはもはや命を懸けて行うものでもない。ボランティアはやがて贈与交換と接するようになるが、理念型としては、ボランティアは贈与であり、持ち出し分の見返りは求められていない。

最後に自発性についてである。ボランティアの自発性は育てることができるものと考えられるようになった。自発性は強制されることはないが、つくられることはある。ボランティアを通して人は変わることができる。教育課題としてのボランティアである。ボランティアの教育的意義は主体性を確立することにあるとされる⁴³⁾。それは頻繁に政策課題として主張されてきており、そのことについて、ボランティアが社会の現状維持に水路づけられた動員につながるという否定的な見方⁴⁴⁾もあれば、ボランティア学習、福祉教育としてとらえる、肯定的な見方もまたある。主体性の向かう先が検討されなければ、両方の可能性があるだろう。もちろんボランティアの主体性が向かう先は、共同で対等な社会構造であるはずだ。

このように考えれば、ボランティアは日常のなかで、家族、地域社会、行政とともに、私たちの共同体をつくり出す社会形成力の一つとなりえる。また市民（住民）サイドから見た場合でも、ボランティア団体と町内会・自治会、また行政との連携、協働も想定できる。そしてボランティアを育てるボランティアセンターが各地で制度化され、学校教育の中でもボランティア学習が取り組まれている。

4. ボランティア及び関連概念の整理

これまでの検討から、ボランティアとは無縁であった関係者が共同関係に入り、対等な関係のなかで互いに成長しようとするものであることが明らかになった。ここで関係形式（相互関係/共同関係）と権力の点からボランティア及び関連概念を整理しておく（図2）。

相互関係とは関係者の個別性がある関係であり、共同関係とは個別性が消滅し、共同化した関係である。

商品交換では関係者が何者か、双方の関係がどのようなものかは問われることがない。未知の自由な他人どうしが相互関係のなかで行うものである。そこでは出会いはすれど、決して一体化することはない。よって継続ではなく、一時的な成立と解消を意図する。また所与の前提としての権力関係において商品交換がなされ、その結果として権力関係が生みだされる。

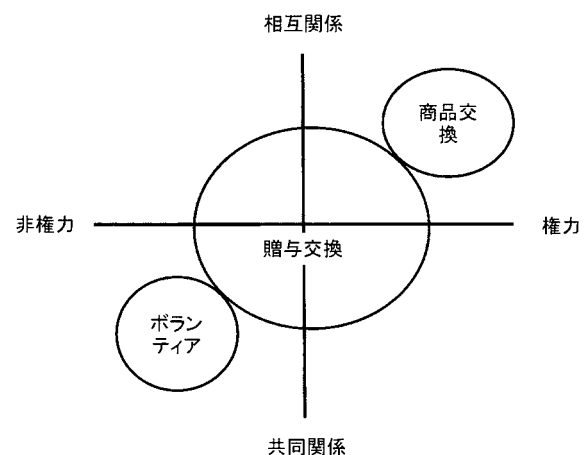


図2 ボランティア及び関連概念

贈与交換とは個別性を浮上させつつも、なお共同関係のなかで、関係（上下関係であれ友愛関係であれ）の継続を目指して行うものである。

そしてボランティアとは、未知の自由な他人どうしが共感による共同関係に入り、対等関係のなかでつくりあげるものである。もちろんこれらの分類は、理念型としてのそれであり、現実にはこれまで述べてきたように、中間形態、移行、併存がある。

また上記のように、ボランティアは社会形成力の一つである。課題解決を志向するという観点から、ボランティアは「あかの他人が、様々な困難・生活のしづらさを抱えた人に対して、共にあろうとする」とことと定義できる。共にあろうとするというのは、ボランティアにあたって、課題の受け止め（感情レベルのものやアセスメントを含む）、解決に向けての活動（自立支援）、そして達成感（あるいは挫折感）を共にしようとするということである。ボランティアを含めて、サービス提供のあり方を示したのが図3である。

家族は愛情に基づく、第一次的な福祉追及の集団である。コミュニティの互助と共同もまたサービスの一つである。ケア・バイ・ザ・コミュニティの時代において大いに期待される場所である。行政も権利・義務に基づく必要不可欠なサービス提供の主体である。商品交換もまた売買の形でサービスを提供する。そしてボランティアも共感に基づく、血縁、地縁、商品交換、あるいは制度としての権利・義務から生まれてきたものとは異なるサービスである。

これらを総合すれば、サービスの複合体（ミッ

クス）という発想になる。あるいは利用者へと様々なサービスをつなげていく協働という取り組み、あるいは福祉社会という社会観になる。ボランティアは非専門的活動とみなされるにしても、地域福祉においてはケアマネジメントの際の重要な社会資源の一つとしてカウントされている。

5. おわりに

以上、ボランティアについて考察してきた。最後に、これまでの記述に基づいてまとめておく。

本稿でたどり着いたことは、ボランティアの新しい定義ではない。「相手のために、金をあてにせず、喜んで行う」というボランティアの定義は変わらない。ただし、公益性、無償性、自発性というボランティアの要素の基底に、共同関係を見出した。ボランティアは、本来、ボランティアをする側とされる側が共同関係にあることで成り立つ。しかしボランティアは、相互関係に身を置き続ける者には、「そんなことはありえない」という特別なものと映る。

そして公益性、無償性、自発性という要素については、それぞれ市民（住民）が手にすることができるような拡張的解釈・運用がなされてきた。公益性については、市民（住民）が公益活動を担う主体の一人としてカウントされるようになった。無償性については、その重みが逡減する方向で認められるようになった。そして自発性については、それを育てることも認められるようになった。これらの拡張的解釈・運用を伴うような社会構造の変化の結果、ボランティアは普通化した。

現在のボランティアは次のように理解される。ボランティアは特別のものではない。普通の人間にとって、日常生活のはざまに、日常と折り合っ成り立っている。揶揄されるようなものではないし、肩肘を張って行う必要もない。

ボランティアは社会形成力の一つである。しかしそれはお金や権力に吸収されたということではない。むしろ経済的豊かさはボランティアに伴うお金の意義を減価させた。また確かにボランティアは行政からますます当てにされるようになって

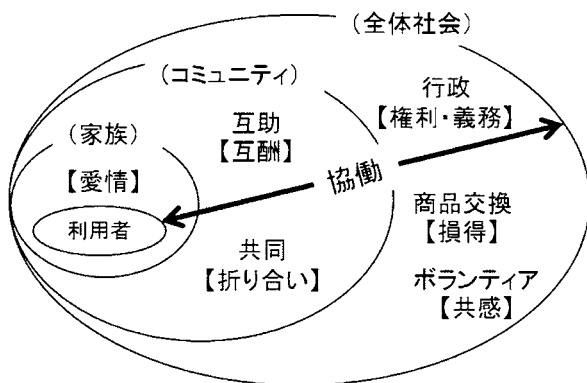


図3 サービス提供のあり方

た。しかし参加がさらに進んでいくことで、「動員」を越え出るようになってしまう可能性がある。ボランティアは公益活動である。公益活動には何が公益なのかを決めること、実行すること、そして評価することが含まれる。ボランティアを実行のみにとどめおくことも、また決められた領域だけにとどめておく必要もない。

そして自発性を体験学習できる場が、様々に提供されるようになった。このようにして、ボランティアはよりボランティアらしく振舞えるようになってきたといえよう。

また、ボランティアはお金や権力を超えて発想できるという特徴をもつ。ボランティアをする側は相手を対等に扱おうとするが、自らも対等に扱われることを求める。ボランティアが目指す市民社会とはそのような社会である。ボランティアはおのずから批判的存在である。

では現代社会におけるボランティアの意義とは何だろうか。それはボランティアがお金、権力に縛られ、そして互いに切り離された他人としてしか関係をつくることができないう現実への批判力をもつことではなからうか。そのようなものとしてボランティアが成り立ちうるようになってきたのではなからうか。それゆえ、「今日は、良いことをした」という感覚は、肯定的に評価され、大事にされるべきものではなからうか。

そしてそうであれば、日常生活の飛び地で行われるボランティアだけではなく、まさにボランティアがお金や権力と向き合っている様を問うべきである。市民社会の非権力性を望むだけでは現実には全く変わらない。本稿ではそのことについては全く触れることができなかつた。本稿でできたことはボランティアの原理的な理解である。社会形成力としてのボランティアの実態の分析は別稿での課題とする。

注

- 1) 岡本栄一, 2005, ボランティア活動の土台, 岡本栄一監修, 守本友美・河内昌彦・立石宏昭編, ボランティアのすすめ, ミネルヴァ書房, p.12.
- 2) 岡本栄一, 2002, 二一世紀福祉社会とボランティアリズム, 阿部志郎ほか編, 講座戦後社会福祉の総括と二一世紀への展望2, ドメス出版, p.48.
- 3) 筒井のり子, 1995, ボランティア・コーディネーター—その理論と実際, 大阪ボランティア協会, p.23.
- 4) 仁平典宏, 2011, 「ボランティア」の誕生と終焉—(贈与のパラドックス)の知識社会学—, 名古屋大学出版会.
- 5) エーリッヒ・フロム, 懸田克躬訳, 1959, 愛するということ, 紀伊國屋書店, pp.29-33.
- 6) 清水盛光, 1971, 集団の一般理論, 岩波書店, pp.18-19, pp.123-124.
- 7) 筒井のり子, 前掲3), p.8.
- 8) 近藤良樹, 2007, ボランティアの哲学的分析(論文集), p.5, p.25.
<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00021046>.
- 9) 同上, p.18.
- 10) レベッカ・ソルニット, 高月園子訳, 2010, 災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか, 亜紀書房.
- 11) 関嘉寛, 2014, ボランティアから捉える現代社会—「近代」との関係から考える, 内海成治・中村安秀編, 新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか, 昭和堂, pp.54-55.
- 12) 原田隆司, 2010, ポスト・ボランティア論—日常のはざまの人間関係—, ミネルヴァ書房, pp.150-151.
- 13) 菅磨志保, 2011, 日本における災害ボランティア活動の論理と活動展開—「ボランティア元年」から15年後の現状と課題—, 社会安全学研究創刊号, 関西大学社会安全学部, p.56.
- 14) 清水盛光, 前掲6), pp.123-124.
- 15) 同上, pp.183-245.
- 16) 齊藤は公共性(ここでは公益性と同義なものとする)について, (ア)国家に関する公的な(official)もの, (イ)特定の誰かにではなく, 全ての人に関係する共通のもの(common), (ウ)

- 誰に対しても開かれている (open) という関連する3つの用法に整理している。(イ), (ウ) はここで説明したとおりである。(ア) は公共性の担い手に係わっている。後述のように, 現在では行政だけでなくボランティアもまた公共性の担い手と位置づけられている。齋藤 純一, 2000, 公共性, 岩波書店, iii-iv.
- 17) 平尾昌宏, 2012, モースと贈与論の陥穽:〈贈与〉の倫理学・哲学的考察への序説, 立命館文学, 立命館大学人文学会, p.203.
<http://hdl.handle.net/10367/4828>
- 18) マルセル・モース, 吉田・江川訳, 2009, 贈与論, ちくま学芸文庫, p.38.
- 19) 竹沢尚一郎, 贈与・交換・権力, 井上俊ほか編, 岩波講座 現代社会学 第17巻 贈与と市場の社会学, p.87.
- 20) ピーター・M・ブラウ, 間場寿一ほか訳, 1974, 交換と権力—社会課程の弁証法社会学—, 新曜社, p.106.
- 21) 鳥越皓之, 2008, 「サザエさん」的コミュニティの法則, 日本放送出版協会, p.98.
- 22) 伊藤幹治, 2011, 贈答の日本文化, 筑摩書房.
- 23) 嶋田義仁, 1993, 異次元交換の政治人類学, 勁草書房, p.234.
- 24) きだみのる, 1967, にっぽん部落, 岩波書店, pp.62-64.
- 25) 広辞苑 第6版, 2008, 岩波書店.
- 26) 国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義(2000年)の一文「人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である」から引用した。
- 27) 柴田善守, 1981, はじめに, 大阪ボランティア協会編, ボランティア—参加する福祉, ミネルヴァ書房, i.
- 28) マックス・ウェーバー, 清水幾太郎訳, 1972, 社会学の根本概念, 岩波書店, p.86.
- 29) 竹端寛, 2014, 障害者とボランティア—関係性の変容と相互変革, 内海成治・中村安秀編, 新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか, 昭和堂, pp.136-149.
- 30) 竹内章郎, 2007, 新自由主義の嘘, 岩波書店, p.151.
- 31) 竹内章郎, 現代平等論ガイド, 1999, 青木書店, p.17.
- 32) レベッカ・ソルニット, 前掲10), p.19.
- 33) 都村尚子, 2011, 都村尚子編, 福祉コミュニケーション論—支援が必要な人が求めるもの, 支援する人に必要なもの—, 中央法規出版, pp.26-27.
- 34) パウロ・フレイル, 三砂ちづる訳, 2011, 新訳 被抑圧者の教育学, 亜紀書房, p.62.
- 35) 日本ボランティアコーディネーター協会のホームページ.
http://www.jvca2001.org/modules/pico/info/whats_vco.html
- 36) 全国ボランティア活動実態調査報告書, 2010, 全国社会福祉協議会, p.141.
- 37) 田中治彦, 1994, ボランティア活動とネットワークづくり, 森井利夫編, 現代のエスプリ 321号(ボランティア), 至文堂, p.41.
- 38) 池田幸也, 2005, 「福祉教育」・「ボランティア学習」研究の交点と今後, 日本福祉教育・ボランティア学習学会編, 日本福祉教育・ボランティア学習学会年報, VOL10, 実践と研究の未来, 万葉舎, pp.133-134.
- 39) 阿部志郎, 2008, 福祉の哲学 [改訂版], 誠信書房, p.93.
- 40) 竹沢尚一郎, 1997, 共生の技法, 海鳥社, p.203.
- 41) 早瀬昇, 2009, 日本ボランティアコーディネーター協会編, 市民社会の創造とボランティアコーディネーション, p.15.
- 42) 小野晶子, 2005, 「有償ボランティア」という働き方—その考え方と実態—, 労働政策レポート, No.3, 労働政策研究・研修機構, pp.16-17.
- 43) 児島邦弘, 1996, 宮川八岐ほか編, 小学校ボランティア活動事例集, p.6.
- 44) 中野敏男, 1999, ボランティア動員型社会の陥穽, 現代思想 27, 青土社.